

令和元年10月2日

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	酒田港のコンテナターミナルについて、現在、1,000TEU 積のコンテナ船が2隻同時に着岸できるよう岸壁の延伸工事を行っているが、今後の整備の見通しはどうか。
空港港湾課長	<p>コンテナ貨物の大幅増加を受けて、これまで、管理棟やトラックゲート、コンテナクレーンの更新・大型化などの機能強化を進めてきており、現在は、国の直轄事業で、今年度末の完成を予定している岸壁の延伸工事を行っている。</p> <p>県は、その背後のコンテナヤードの造成を行っており、令和2年夏頃の完成を予定している。</p>
森田委員	<p>貨物船が寄港すると、大型のトラックが出入りすることとなる。</p> <p>今後、鳥海南工業団地におけるバイオマス発電所建設の計画などにより、さらにトラック等の交通量が増加することが見込まれる、これに対応した道路整備も求められると思うが、どのように考えているのか。</p>
空港港湾課長	<p>これまでも道路整備に取り組んできているが、国道7号からコンテナターミナルまでの臨港道路などは、一部4車線になっていないところもある。</p> <p>今後の貨物の増加等を考慮しながら、必要な道路整備を考えていきたい。</p>
森田委員	東ふ頭上屋の利活用について前向きに取り組んでいるようであるが、建設から開業までの今後のスケジュールは。
空港港湾課長	<p>東ふ頭上屋については、新たな賑わいの創出に向けて、交流空間や店舗などを入れることを想定している。</p> <p>平成30年度は基本設計を実施し、令和元年度は詳細設計を行う予定である。</p> <p>2年度は、上下水道や電気、建物の部分的な補修などの基本的な工事を行うとともに、施設の管理運営を行う事業者の公募を行うことを考えている。</p> <p>その後、管理運営を行う事業者が、内装の整備などを行い、3年度の中頃に開業できればと考えている。</p>
森田委員	例えば、物販、レストランや食堂、夕日が見える憩いの場など、具体的に想定しているのか。
空港港湾課長	これから運営する事業者を公募することになるが、その選定にあたっては、事業者の企画提案も踏まえていく。
森田委員	<p>「新庄酒田道路」のうち、戸沢～立川間の計画段階評価が新聞報道された。</p> <p>「新庄古口道路」など、着実に整備が進む中、戸沢～立川間も早急な整備が必要と認識しているが、一般的に計画段階評価とはどのような手順で進めるのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>この度、東北地方整備局にて1回目の地方小委員会（計画段階評価）が開催されたが、今後、地方小委員会が2回、地域住民や道路利用者へのアンケート調査などの意見聴取が2回行われる予定である。</p> <p>今年度事業化された、地域高規格道路「小国道路」の場合、平成27年3月に第1</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>回の東北・北陸地方合同小地方委員会が開催された後、30年10月に第3回が開催され、その後、新規事業採択時評価を経て、令和元年度に新規事業化が決定した。</p> <p>戸沢～立川間は、急カーブや幅員狭小で、大型車の通行に支障をきたしていることから、早期整備が沿線住民の願いである。</p> <p>以前、トヨタ自動車東日本の完成車を酒田港から輸出することについて調査したが、キャリアカー（8台積）の通行がネックとなり断念した経緯がある。</p> <p>道路整備一つで物流が大きく変わることから早期整備が必要であるが、小国道路のように事業化までに3～4年かかるとの見通しか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>高速道路の事例となるが、東北中央自動車の新庄以北の場合、計画段階評価着手から2年で事業化された箇所もある。</p> <p>事業毎の個別の課題や難易度などにより、期間に違いが生じるものとする。</p>
森田委員	<p>計画段階評価の後に、環境アセスメントの手続き等も必要となると、事業化までの期間はもっと長くなるのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>環境アセスメントは、計画段階終了後、必要に応じて行うこととなる。</p> <p>「小国道路」等では、法律や条例上は環境アセスメントの対象外であるが、先ほど申し上げた期間の中で、自主アセスメントを実施している。</p>
森田委員	<p>国道47号は豪雨、豪雪により度々通行止めになっており、経済活動にも支障をきたすことから、スピード感をもって進められることを期待する。</p>
森田委員	<p>県土整備部の投資的経費の推移をみると、平成8年度の約1,600億円から、令和元年度当初予算では約550億円と、平成8年度時の約3分の1にまで減っている。</p> <p>このような状況の中で、今年3月に策定された「山形県道路中期計画2028」では、庄内地域の期待度の大きい事業である、羽黒山バイパス、庄内橋、新内橋、国道344号安田バイパスが位置付けられているが、今後どのように事業を進めていくのか。</p>
道路整備課長	<p>鶴岡羽黒線の羽黒山バイパスについては、現在、羽黒山橋の工事が順調に進んでおり、来年度の完了を予定している。</p> <p>庄内橋については、橋と前後のバイパス工事を含めた約1.8kmについて、平成23年度から実施してきた。</p> <p>橋長が464mと長く橋脚6基のうちの3基と左岸橋台1基が完成し、今年度は右岸の橋台1基の施工を予定している。</p> <p>庄内橋は、長大橋であることや施工期間が非出水期に限られること、また、事業費も大きいことなどもあり、なかなか一気に進まないが、今年度から国交省の個別補助を受け事業費も増額となったところであり、引き続き、中期計画期間内での完成をめざし事業推進に努めていく。</p> <p>国道344号安田バイパスについては、27年度から約3kmのバイパス事業に着手しており、昨年度までに用地買収を終え、今年度は埋蔵文化財調査を行っている。この調査が順調に進めば、来年度から工事に着工できるのではないかと考えているが、現地の地盤状況が悪く対策に時間を要することが想定されるところでもあり、工程管理等をしっかり行いながら事業推進を図っていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
都市計画課長	<p>新内橋を含む豊里十里塚線の都市計画街路事業については、延長 708m、4 車線化の事業に着手しており、新内橋の拡幅架替工事を進めている。既に、下流側の片側は供用を開始し、現在、上流側の橋梁上部工の桁を製作中である。</p> <p>また、羽黒橋加茂線については、今年度、舗装工事を実施し、来年度、電線地中化に伴い電柱を抜柱して事業完了の予定である。</p>
森田委員	<p>中期計画に位置付けられたことは地元も喜んでおり、早期完成の期待も強いが、計画期間内での完成という点、まだ 10 年もかかるのかとの受け止め方もある。</p> <p>用地取得の状況など、各現場によって状況に違いもあるかと思うが、進められるところは早く進めて、できるだけ早く進めて欲しい。</p>
坂本委員	<p>県では、空き家対策に、どのように取り組んでいるのか。</p>
建築住宅課長	<p>県では、空き家の利活用の促進と老朽化した空き家の除却に取り組んでいる。</p> <p>利活用の促進としては、平成 27 年度から宅建業団体と連携して、空き家の所有者向けに相談窓口を設置した。</p> <p>また、空き家の発生を抑制するため、中古住宅の利子補給やリフォーム補助を行うほか、セーフティネット住宅や住宅供給公社による買取再販事業などのモデル事業にも取り組んでいる</p> <p>さらに、老朽化した空き家については、市町村の空家等対策計画の策定や特定空家の判断を支援している。</p>
坂本委員	<p>山形県宅地建物取引業協会と意見交換した際に、市町村の納税通知に空き家相談会の案内を同封することが有効と聞いている。市町村に対して、県が働きかけをできないのか。</p>
建築住宅課長	<p>県では、平成 26 年度より空き家対策連絡調整会議を設け、そのような取組みを紹介しながら実施を働きかけており、現在、23 市町村において、納税通知に併せて案内を送付している。</p>
坂本委員	<p>農地が含まれる土地を購入する場合、法律では、50 アール以上の農地を保有している必要がある。</p> <p>空き家対策のため、県全体で対策を講じるべきではないか。</p>
都市計画課長	<p>現在、農地の取得下限面積について、現行の 50 アールから特例面積に引き下げる地域再生法の一部改正案が継続審議中であり、この中で、市街化調整区域での空き家の取得については、都市計画法に配慮する内容となっている。この場合、市街化調整区域を設けている市のうち、県と同等の許可権限を持っている山形市は、独自の配慮を行うと思われるが、天童市、酒田市、鶴岡市は県と同様に対応していくものと思われる。</p> <p>なお、農業委員会が設定している特例面積を県全体で統一できるかについては、所管外である</p>
坂本委員	<p>市街化調整区域のない市町村の空き家対策も問題である。</p> <p>県と市町村が一緒になって対応してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>県内の高速道路等は、今年度も約 300 億円の予算で鋭意整備が進められているが、現在の整備状況はどうか。</p> <p>また、今後の国への要望について、どのように取り組んでいくべきと考えるのか。</p>
高速道路整備 推進室長	<p>県内の高速道路の予定路線 341km のうち 259km が供用されており、供用率は 76% となっている。</p> <p>東北中央自動車道や、日本海沿岸東北自動車道では、全線が事業化されており、日本海沿岸東北自動車道の「酒田みなと I C ～ (仮称) 遊佐比子 I C」間は、来年度中の開通予定が公表されている。</p> <p>地域高規格道路では、「新庄酒田道路」が 50km のうち 21km、「新潟山形南部連絡道路」が 50km のうち約 7km が供用されているほか、今年度、「新庄酒田道路」では「戸沢～立川」間で計画段階評価が進められ、「新潟山形南部連絡道路」では「小国道路」が新規事業化された。一方で、「石巻新庄道路」は候補路線の状況にある。</p> <p>今後も「政府の施策等に対する提案」などにおいて、知事を先頭に働きかけを行っていく。</p>
坂本委員	<p>「石巻新庄道路」の整備促進に向けた同盟会が、商工会議所主体の組織と行政主体の組織と 2 つ存在し、各々で活動をしている。</p> <p>1 つの組織とすることで、要望活動等へ多くの国会議員から参加いただくなど、より大きな活動を展開することが可能となるのではないかと。</p> <p>「石巻新庄道路」は、大きな経済効果を生む路線であり、同盟会の 1 本化を県からも伝えてほしい。</p>
高速道路整備 推進室長	<p>石巻商工会議所会頭が会長の「石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会」と、石巻市長が会長の「石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会」のいずれにおいても、県は顧問や参与であることから、そうした考えを伝えていきたい。</p>
坂本委員	<p>水害対策河川整備事業に関する補正予算の概要について聞きたい。</p>
河川課長	<p>本定例会における補正予算には、水害対策に係る河川整備補助事業として 39 億 4,403 万円の増額が含まれている。</p> <p>この事業は、これまで浸水被害が発生した箇所や今後予測される箇所を中心に、再度災害や浸水被害が発生しないように河川整備を行うものである。</p> <p>代表箇所として、村山地域では須川や馬見ヶ崎川の築堤や河道掘削、最上地域では角間沢川の輪中堤整備や指首野川の築堤、置賜地域では平成 25, 26 年度の災害対応である吉野川や萩生川の整備、庄内地域では 25 年度の災害対応である湯尻川や中野俣川の築堤、河道掘削、護岸工などの整備を行うこととしている。</p>
坂本委員	<p>河川内の土砂堆積や洗掘への対応、支障木繁茂の抑制には、河床を均す河川ブルドーザが有効と思われる。民間業者における河川ブルドーザの活用状況はどうか。</p>
河川課長	<p>河川ブルドーザは、出水等で河床に土砂が堆積したり深く掘れたりなど、凹凸が発生した場合に、堆積した土砂を掘れた箇所へブルドーザで押しして整正するために使用し、結果として流下能力の確保や支障木が生えにくくなる効果があり、堆積土砂の搬出を行う必要がないため、非常に効率的で低コストで対策を行うことができる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県では、村山総合支庁と最上総合支庁で各1台保有し、業者へ貸し出して河川の維持修繕を行っている。他の総合支庁は、河川ブルドーザを保有していないので、河床整正を行う場合には、民間業者の所有する通常のブルドーザやバックホーを活用している。</p> <p>近年は、河川環境の保全のため、漁協や環境団体と調整しながら、慎重に河床整正を行う必要があるため、以前に比べると河川ブルドーザの使用は減少しており、また、対応できるのは川幅が広い河川などの制限はあるが、河積回復緊急対策として堆積土砂の撤去や支障木伐採を集中的に実施していることから、河川ブルドーザなどを活用した河床整正も合わせて、効率的に対策を実施していく。</p>
楳津副委員長	建設工事における消費税の取扱いはどのようになっているか。
建設技術主幹	4月以降に発注し、10月以降引渡しとなる工事は、税率10%が適用される一方、3月末までに契約し、10月以降引渡しとなる工事は、税率8%が適用される。ただし、変更増額分については10%が適用される。
楳津副委員長	3月末までに契約し、10月以降引渡しとなる工事で、10月以降に側溝等を購入した場合の取扱いはどうなるのか。
建設技術主幹	<p>契約工事の適用税率は8%であるが、10月以降に購入する資材等については10%の税率が適用される。</p> <p>消費税は、工事全体の消費税額から支払った消費税額を差し引いて、納付する仕組みとなっており、仮に差引きがマイナスとなったとしても、マイナス分の還付を受けられるため、損失を与えるものではない。</p>
楳津副委員長	下請けとの契約トラブル防止のために、どのような対応を行っているか。
建設技術主幹	下請けとの契約で消費税増税分の値引きを求めるなどの行為は、建設業法違反となるので、そのような報告を受けた場合は適切な指導を行うこととしている。
楳津副委員長	下請けとの契約トラブル防止のために、適切な指導をしてほしい。
楳津副委員長	昨年8月の豪雨災害による最上地区の災害復旧工事において、入札不調が発生していると聞いているが、農林水産部所管分もあわせた工事の発注件数と不調となった件数はどうか。
砂防・災害対策課長	<p>県土整備部所管分については、発注総数として155件を予定しているが、9月末見込みでの発注件数は90件となっている。</p> <p>そのうち、不調の発生状況は、8月までに11件となっている。</p> <p>農林水産部分については、発注総数249件で、8月末までに217件発注済みであり、そのうち21件が不調となっている。</p>
楳津副委員長	災害復旧工事を速やかに実施していくためには、地域要件を拡大するなどの特例措置を図っていく必要があると考えるがどうか。
砂防・災害対策	不調への対応としては、仮設工の見直し、近隣工事箇所の合冊、工期に余裕期間

発 言 者	発 言 要 旨
課長	を設定しているほか、9月中旬の公告から地域要件を最上地域から県内全域に拡大している。
榎津副委員長	建設業の有効求人倍率の状況はどうか。
建設企画課長	最新の8月の有効求人倍率は6.81倍である。平成28年5月に3倍を超え、30年8月には6倍を超えており、建設業における人手不足は続いている。
榎津副委員長	人手不足は、最上地域の入札不調、復旧遅れにつながっているのかもしれない。建設業の企業数の推移はどうか。
建設企画課長	県内の建設業許可業者数は、平成31年3月末現在4,668社となっており、ピーク時の平成12年の5,832社に比べて2割程度減少している。
榎津副委員長	状況を把握しながら、事業を進めてほしい。
榎津副委員長	自動車のアシスト機能で車線維持支援機能が装備されたものが増えている。しかし、区画線が引かれていなければ、せっかく機能も使えないことから、国に対しての要望も、自動車の機能変化などを説明しながら行うべきと考えるがどうか。
道路保全課長	<p>例年ゼロ県債約1億円で区画線の引き直しを実施しているが、今年度、これまでいろいろご指摘をいただくことから、既決予算内で検討を行い区画線設置として5,000万円を公所へ追加配当し、実施している。</p> <p>区画線の実施延長は、横ばいである予算に対し労務費や諸経費の上昇により減少しているため、今後更に予算確保を工夫していく必要があると認識している。</p> <p>車線維持支援機能にできるだけ対応するよう、また、区画線が消える原因の1つである除雪機械による削りの状況などを国に丁寧に説明し、雪寒事業の対象となるよう「政府への施策等に対する提案」等でしっかり要望し、合わせて交通安全事業等の来年度交付金要求枠に入れ込む等の調整や検討を進めたい。</p>
榎津副委員長	議会も協力するので、対応してほしい。
榎津副委員長	滑走路延長に係る調査については、どのような状況になっているのか。また、今後の計画はどうなっているのか。
空港港湾課長	<p>今年度の調査は、国際定期便の誘致や国際チャーター便の誘致拡大によりインバウンド活力を県内に取り込むことを目指し、滑走路延長を含む空港機能強化の方向性を探るものである。</p> <p>滑走路延長に係る事業費が高額となるため、国庫補助事業の活用が不可欠であるが、国土交通省からは、「費用対効果を厳格に見て判断する」という考え方を聞いているため、まずは費用対効果の算出を進めていく。</p> <p>7月中旬に、空港の専門コンサルタントと委託契約を行い、作業を進めているが、まだ具体的な調査結果が出るほど進捗している段階ではない。</p> <p>費用対効果の算出にあたっては、国土交通省のマニュアルに準拠して進めていくが、なかなか便益が積み上がらないと思われるため、マニュアルに準拠するだけでなく、インバウンドの地域への経済効果なども便益として計上できないかなど、今</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>後、国土交通省と相談・協議を行いながら作業を進めていく。</p> <p>費用対効果ばかり言われると、ほとんど補助は得られないと思われるので、国土交通省と粘り強く、地域の活性化という観点で頑張っ交渉し、少しでも早く決定なるように尽力してほしい。</p>
榎津副委員長	<p>県内の砂防えん堤の整備状況と透過型砂防えん堤の導入状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>砂防えん堤は全体で1,165基あり、うち不透過型が1,064基、透過型が101基となっている。</p>
榎津副委員長	<p>透過型砂防えん堤は自然に優しく、積極的に導入すべきと考えるがどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>国の技術指針が改訂され、流木を確実に捕捉するため、原則として砂防えん堤は透過型構造を有する施設とすることとなったことから、今後は条件に合えば透過型砂防えん堤を積極的に採用することとしている。</p>
榎津副委員長	<p>今回の売電にあたり採用した公募型プロポーザル方式について、一般競争入札との違いやメリットは何か。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>一般競争入札は価格での競争となる。</p> <p>企業局としては、今回の売電にあたり、基本的な考え方において、収益性の確保として売電価格を評価することのほか、売電先の経営の安定性や地域への還元・貢献、そして地産地消や地域の活性化を評価することとしており、このことから総合的に評価できる公募型プロポーザル方式が適していると考えたところである。</p>
榎津副委員長	<p>プロポーザルの公募期限は10月11日までだが、仮に応募がなかった場合、どのような対策を考えているのか。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>今回売電する電気は、水力発電所で発電した環境にやさしいエネルギーであり、事業で使用するエネルギーを100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げるRE100への活用など、火力電源にはない付加価値があり、事前の問合せ等もあったことから関心はあると考えている。</p> <p>仮に応募者がなかった場合には、情報収集を行い、その要因について様々な検討を行うなど、次の対応につなげていきたい。</p>